

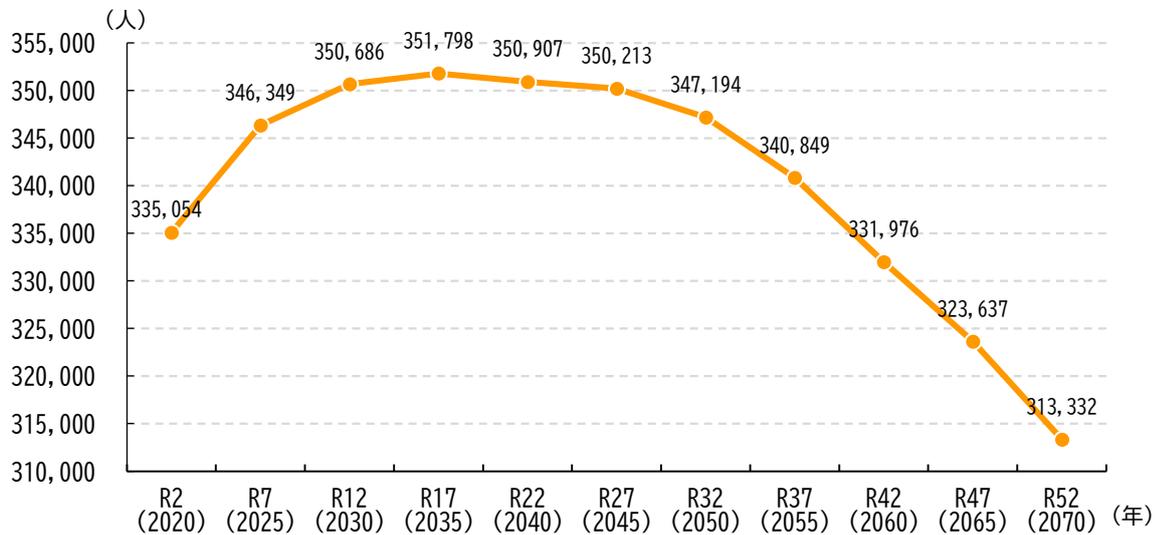
第2章

中野区の現状、 地域福祉を取り巻く状況

01

中野区の現状

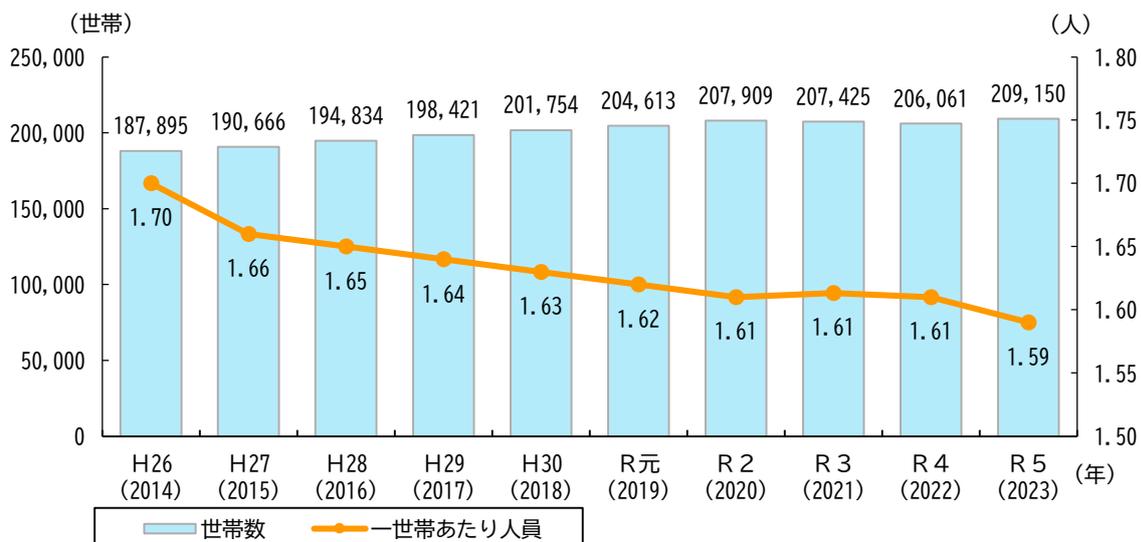
(1) 将来人口の推移



出典：中野区基本計画

中野区の総人口は令和17年をピークに、その後は減少に転じ、令和42年に現在の人口を下回り、令和52年には313,332人になると見込まれます。

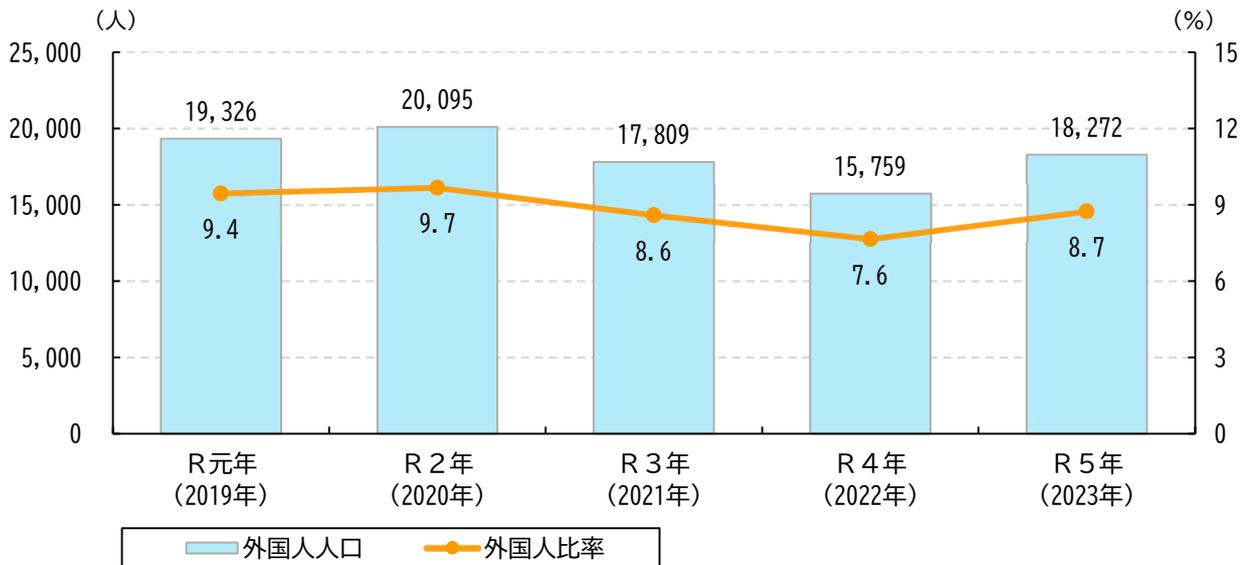
(2) 世帯数の推移



資料：中野区統計書(各年1月1日現在)より作成

令和5年1月1日現在の総世帯数は、209,150世帯です。一世帯あたりの人員は微減傾向にあり、令和5年は、1.59人となっています。

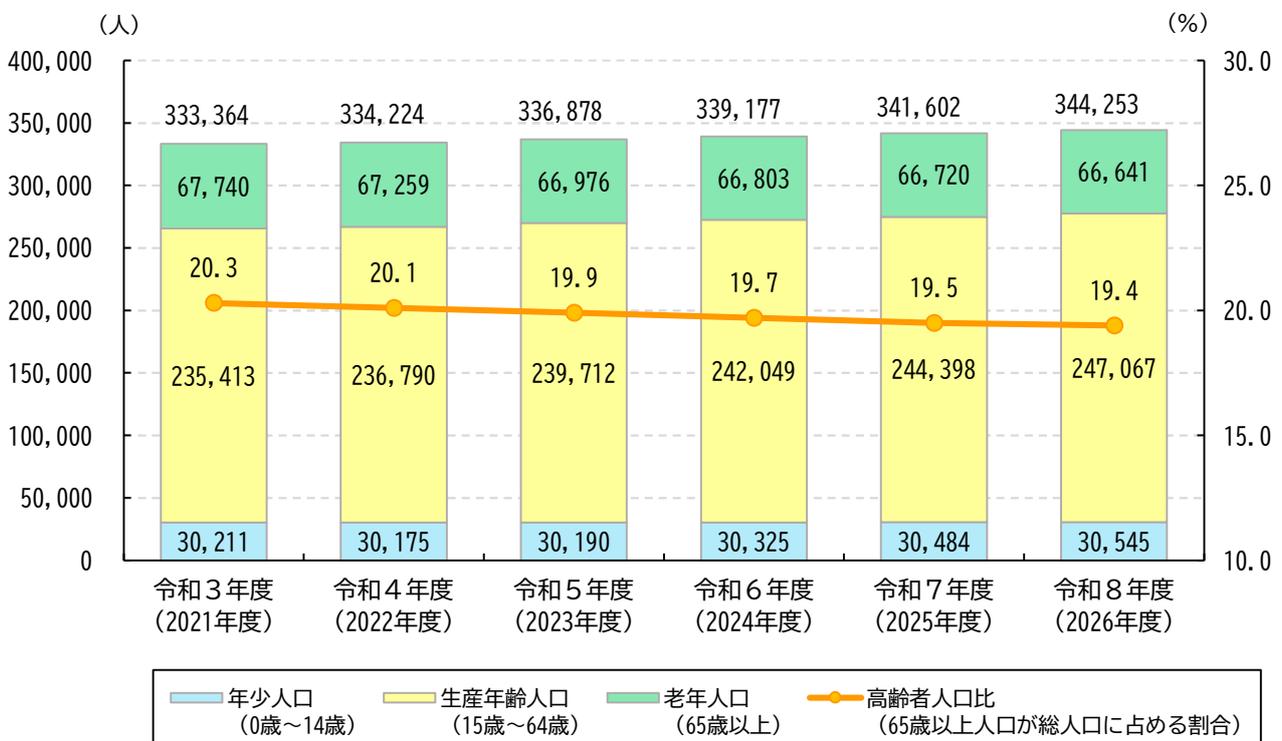
(3) 外国人人口の推移



出典：中野区統計書(各年1月1日現在)より作成

新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年から令和4年にかけて外国人人口は減少していましたが、令和5年は増加に転じ、18,272人となっています。

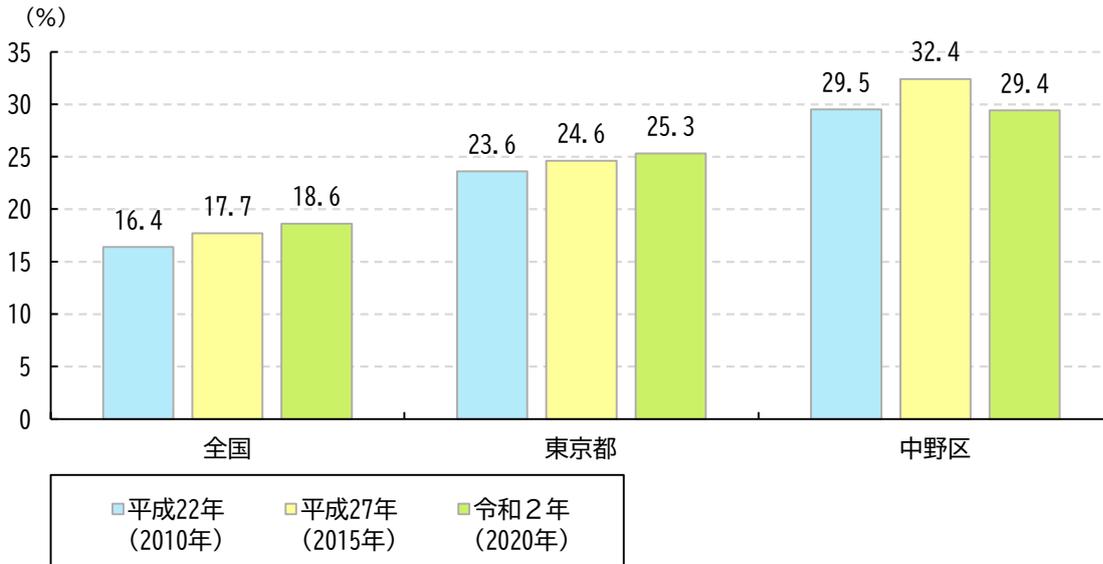
(4) 世代別人口の推移



出典：住民基本台帳(各年10月1日、令和6年度(2024年度)以降は推計値)

年少人口及び生産年齢人口は、微増傾向にある一方、老年人口は微減傾向にあります。

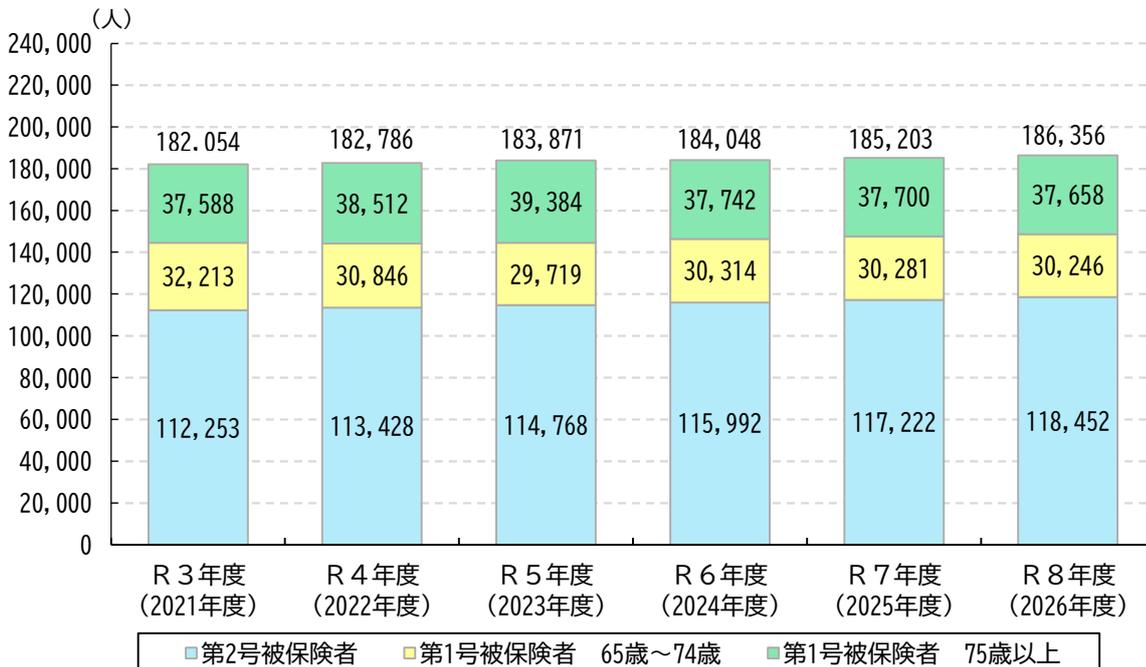
(5) 高齢者人口に対する一人暮らし高齢者の割合



資料：国勢調査データより作成

中野区は、全国や東京都と比べると一人暮らし高齢者の割合が高くなっています。

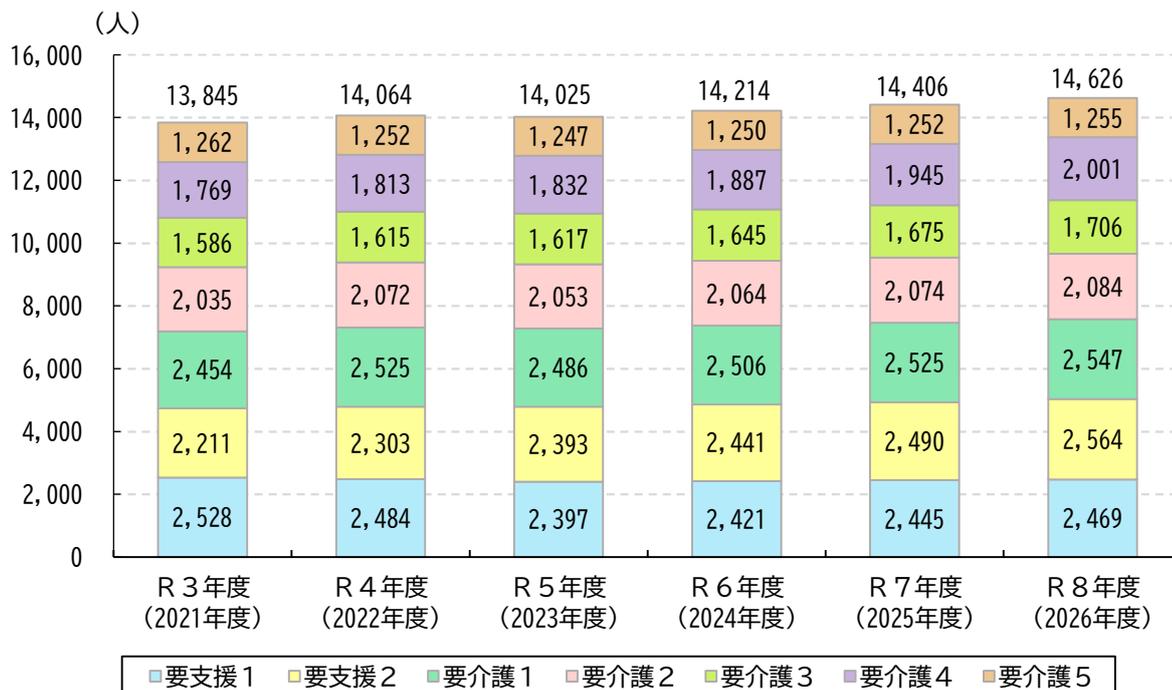
(6) 介護保険被保険者数の推移と予測



出典：介護保険事業状況報告(各年9月末日現在、令和6年度(2024年度)以降は推計値)

第2号被保険者は増加傾向にあり、第1号被保険者(75歳以上)は、令和6年度以降減少に転ずるものと予測しています。

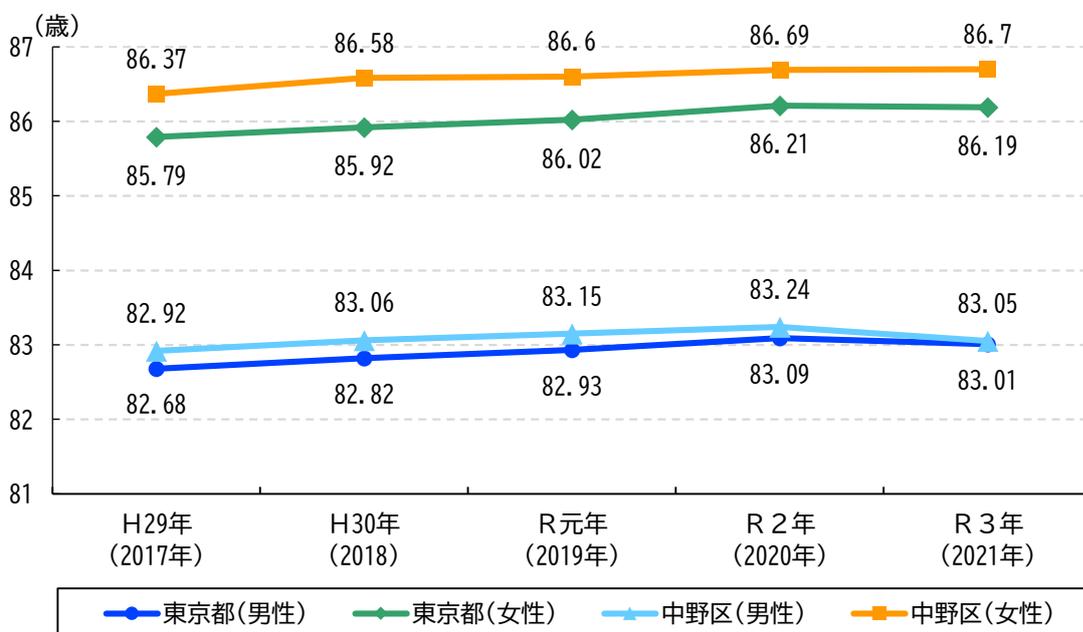
(7) 介護保険要支援・要介護認定者数の推移と予測



出典：介護保険事業状況報告(各年9月末日現在、令和6年度(2024年度)以降は推計値)

要支援・要介護認定者数は、今後増加するものと予測しています。

(8) 65歳健康寿命の推移

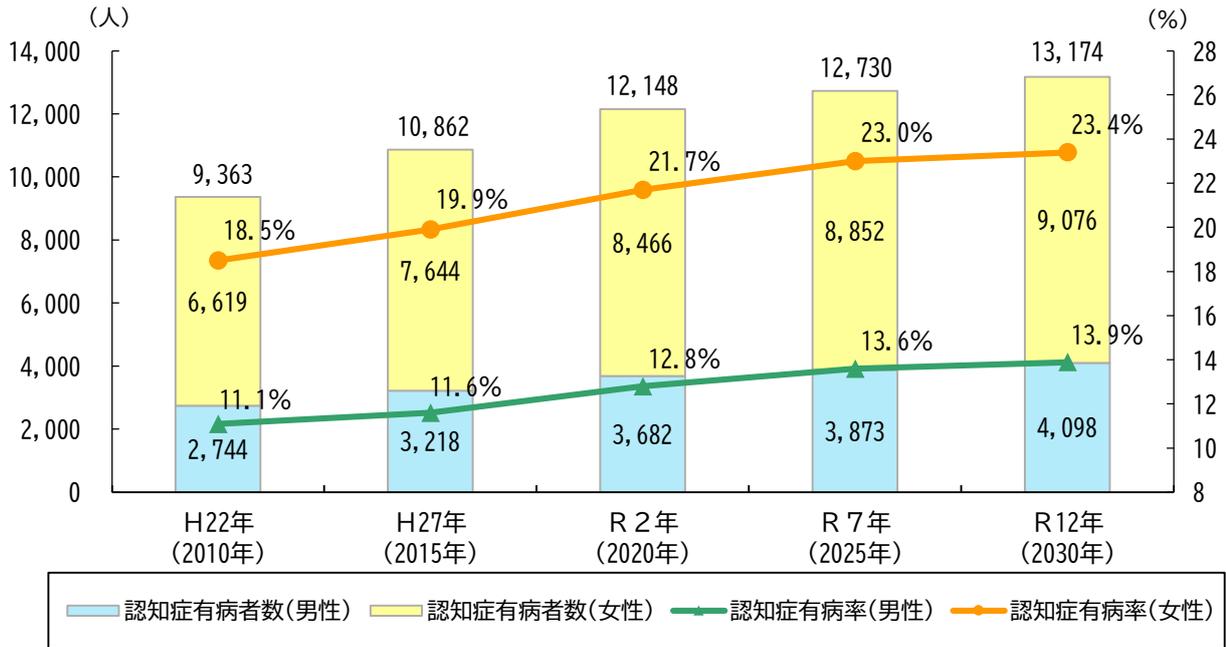


資料：東京都「都内各区市町村の65歳健康寿命」より作成

中野区の65歳健康寿命は、男女ともに東京都の平均をやや上回っています。

※65歳健康寿命(東京都保健所長会方式)は、65歳の方が、何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表すものです。

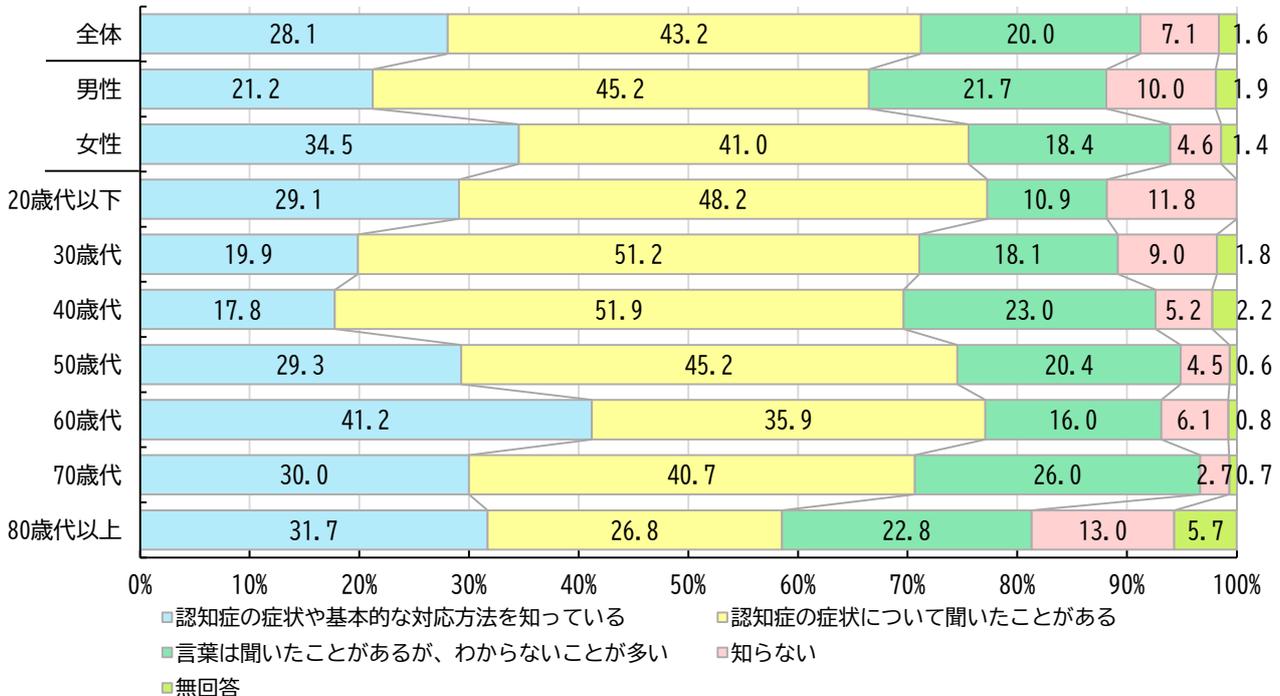
(9) 65歳以上の認知症有病者の推移



資料：中野区統計書及び、国研究事業による「数学モデルにより算出された2012年の性・年齢階級別認知症有病率」を用いて作成

平成22年には9,363人であった有病者数が、令和12年には、13,174人となると予測され、20年間で約4,000人増加することが見込まれます。特に女性は男性よりも高い傾向にあり、令和12年には65歳以上の女性の人口の23.4%が認知症有病者となることが推計されます。

(10) 認知症についての理解度



出典：令和4年度(2022年度)健康福祉に関する意識調査

認知症の症状について、「知っている」「聞いたことがある」人は全体で71.3%ですが、そのうち「認知症の症状や基本的な対応方法を知っている」人は28.1%となっています。性別で見ると、女性の方が男性より理解度が高くなっています。

(11) 日常生活圏域について

平成 18 年度(2006 年度)の介護保険法改正の際、住み慣れた地域で介護サービス基盤を整備する単位として「日常生活圏域」の考え方が導入されました。

中野区では、4つの日常生活圏域を設定しています。日常生活圏域には、高齢者等の日常生活を支えるための拠点として、各 1 か所のすこやか福祉センターと 2 か所の地域包括支援センターを設置しています。



圏域	南部	中部	北部	鷺宮
面積 (km ²)	2.96	4.48	4.31	3.84
人口 (人)	75,346	99,121	88,301	73,876
世帯数 (世帯)	48,903	64,867	55,427	43,479
高齢者人口 (人) (65 歳以上)	14,913	18,087	18,444	15,497
高齢者人口比率 (%)	19.8	18.2	20.9	21.0
特徴	新宿・渋谷に隣接し、地価は高い。中規模の商店街が点在している。高齢者入所施設基盤が少ない圏域である。	区役所本庁舎・中野駅・区内最大の商業地域が存在し、区の中心地となっている。高齢化率は区平均を下回っている。	特別養護老人ホーム等の高齢者入所施設や病院等が集中した圏域である。高齢化率も高い。	定員の大きな 2 か所の特別養護老人ホーム等の高齢者入所施設のほか、都営住宅・公団住宅等が集中している圏域である。高齢化率も高い。

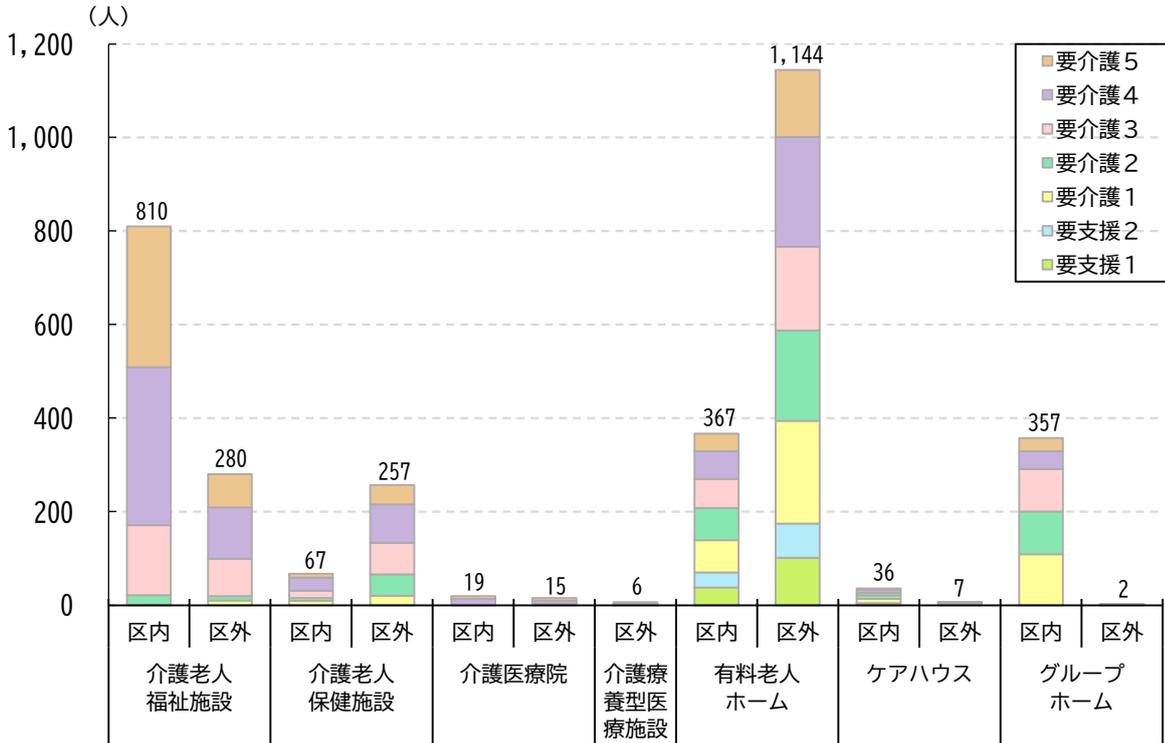
出典：保健福祉に関する基礎データ
(人口、世帯数、高齢者人口、高齢者人口比率は令和 5 年(2023 年)10 月 1 日現在)

(12) 区内介護保険施設等の状況

令和5年(2023年)10月現在の区内介護保険施設等の状況は下表のとおりです。

サービス名		南部 圏域	中部 圏域	北部 圏域	鷺宮 圏域	合計	
居宅サービス							
短期入所生活介護	施設数	13				13	
	専用定員	108				108	
居住系サービス							
特定施設入居者生活介護	施設数	20				20	
	定員数	1,314				1,314	
施設サービス							
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	施設数	12				12	
	定員数	951				951	
介護老人保健施設	施設数	2				2	
	定員数	164				164	
介護医療院	施設数	1				1	
	定員数	102				102	
地域密着型サービス							
認知症対応型通所介護 (認知症デイサービス)	施設数	2	3	4	2	11	
	定員数	15	58	46	36	155	
小規模多機能型居宅介護	施設数	1	2	2	1	6	
	定員数	泊まり	9	14	14	7	44
		登録	29	58	53	29	169
通い		18	36	30	18	102	
看護小規模多機能型居宅介護	施設数	1				1	
	定員数	泊まり	6				6
		登録	29				29
通い		15				15	
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	施設数	4	5	7	6	22	
	定員数	72	99	114	90	375	
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	施設数	0	1	1	1	3	
夜間対応型訪問介護	施設数	1				1	
	定員数	10				10	

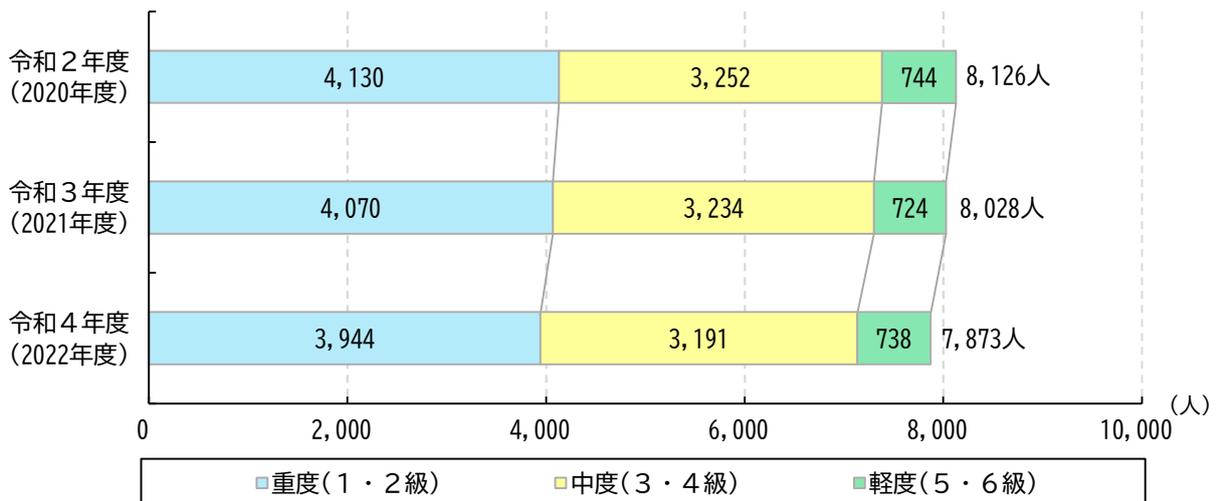
(13) 介護保険施設等入所者数



出典：中野区の介護保険給付データより作成

令和5年（2023年）6月現在、区の要支援・要介護認定者のうち、介護保険施設等に入所（居）している人は、3,367人です。内訳を見ると、有料老人ホームが最も多く、区内と区外合わせて1,511人となっています。

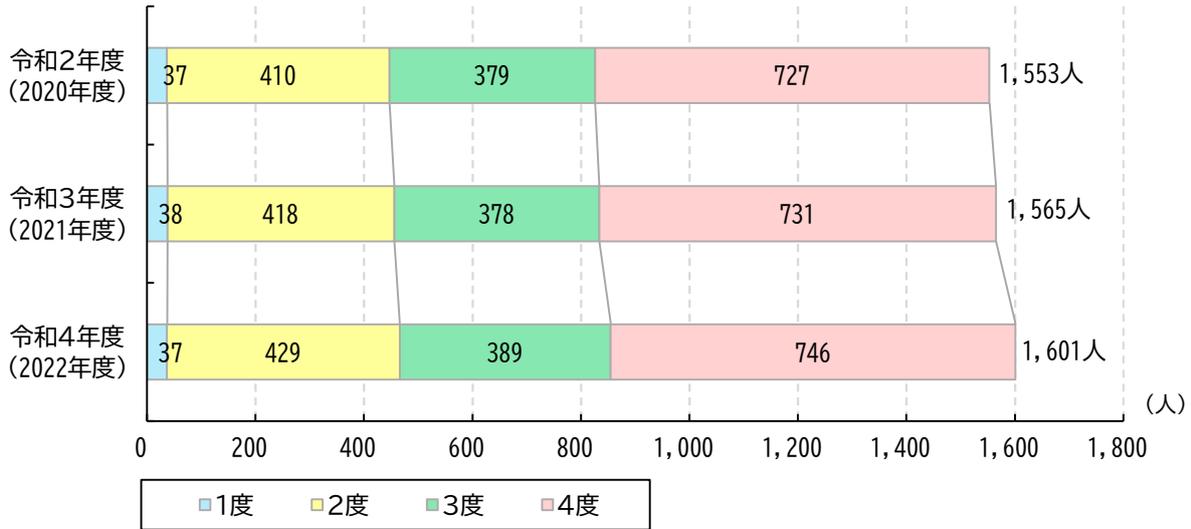
(14) 身体障害者手帳所持者数の推移



出典：中野区健康福祉部事業概要

令和5年3月31日現在の身体障害者手帳の所持者数は、7,873人となっています。

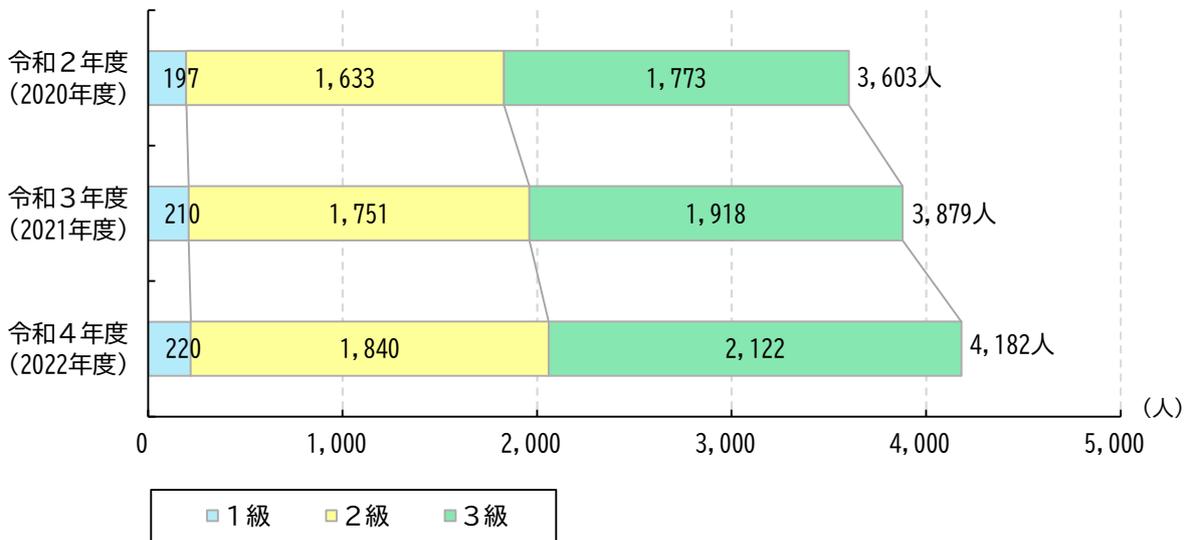
(15) 愛の手帳所持者数の推移



出典:中野区健康福祉部事業概要

令和5年3月31日現在の愛の手帳の所持者数は、1,601人となっています。4度の手帳所持者数は増加しています。

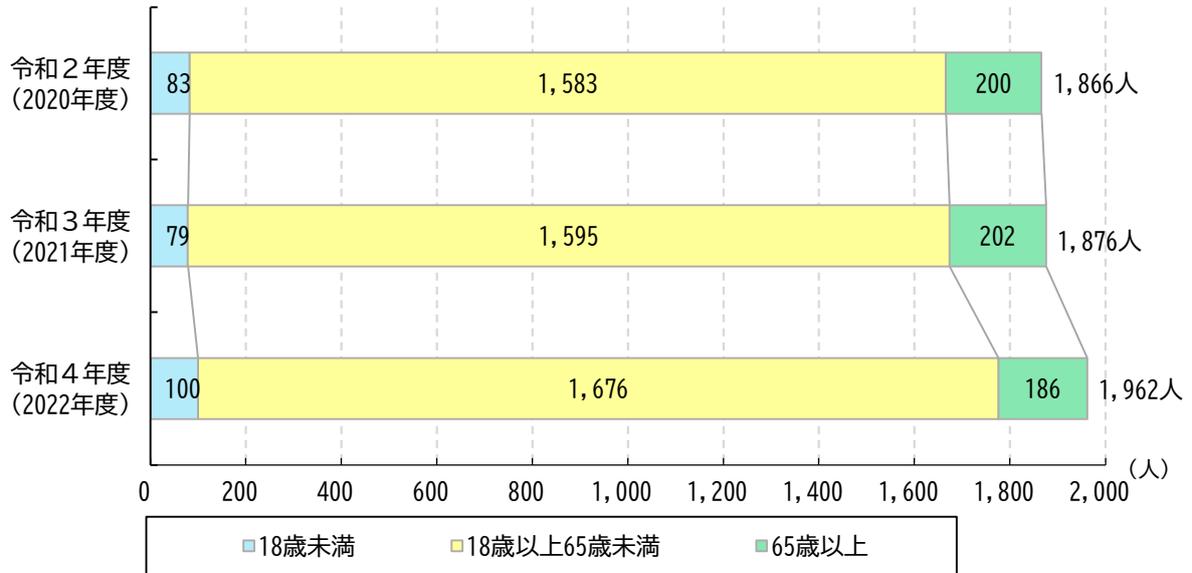
(16) 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



出典:中野区健康福祉部事業概要

令和5年3月31日現在の精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、4,182人となっています。3級の手帳所持者数の伸び率が高い状況です。

(17) 障害福祉サービス等の支給決定を受けている人数の推移



資料：中野区高齢・障害福祉業務管理システムより作成(令和5年3月現在)

障害福祉サービス等の支給決定を受けている人は、増加傾向にあります。

(18) 区内障害者施設の状況

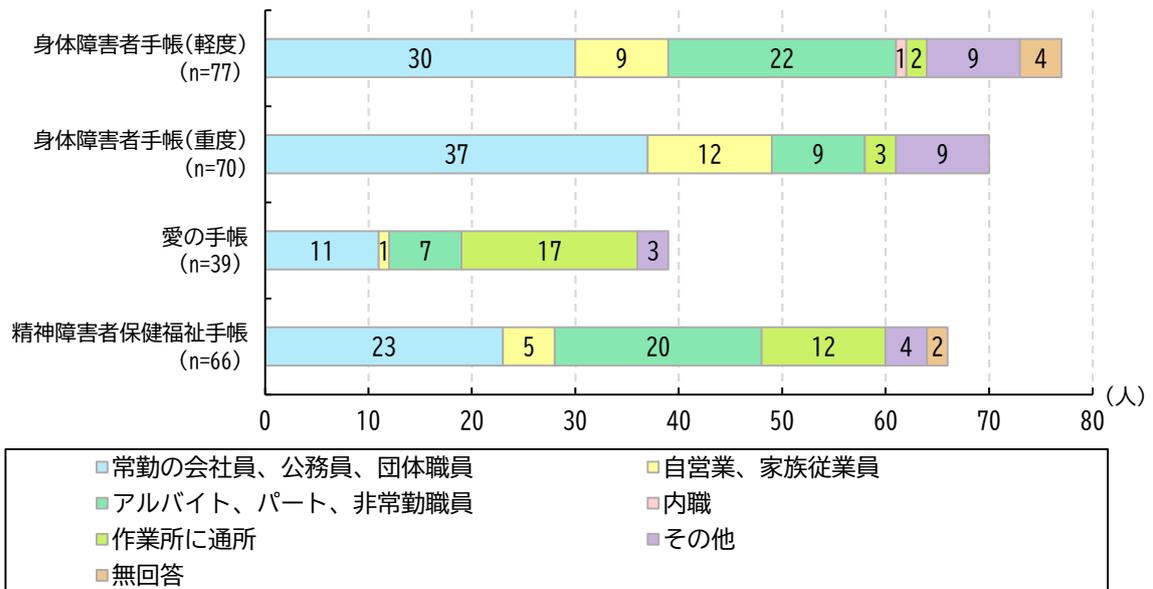
令和5年9月1日現在の区内障害者施設の状況は下表のとおりです。

	サービス名称等	事業所数	定員数
障害者総合支援法に基づくサービス			
	居宅介護	67	—
	重度訪問介護	63	—
	同行援護	14	—
	行動援護	6	—
	重度障害者等包括支援	0	—
	生活介護	13	330
	自立訓練（機能訓練）	1	20
	自立訓練（生活訓練）	3	58
	就労選択支援	—	—
	就労移行支援	11	138
	就労継続支援（A型）	2	29
	就労継続支援（B型）	14	353
	就労定着支援	5	—
	短期入所（福祉型）	7	18
	短期入所（医療型）	0	0
	自立生活援助	1	—
	共同生活援助	43	—
	計画相談支援	25	—
	地域移行支援	6	—
	地域定着支援	6	—
	施設入所支援	2	100
児童福祉法に基づくサービス			
	児童発達支援 *1	17	210
	放課後等デイサービス *2	28	433
	保育所等訪問支援	3	—
	居宅訪問型児童発達支援	1	—
	障害児相談支援	16	—

*1 事業所数は放課後等デイサービスとの多機能型含む。定員は多機能型の放課後等デイサービスとの合算。

*2 事業所数は児童発達支援との多機能型含む。定員数は多機能型の児童発達支援との合算。

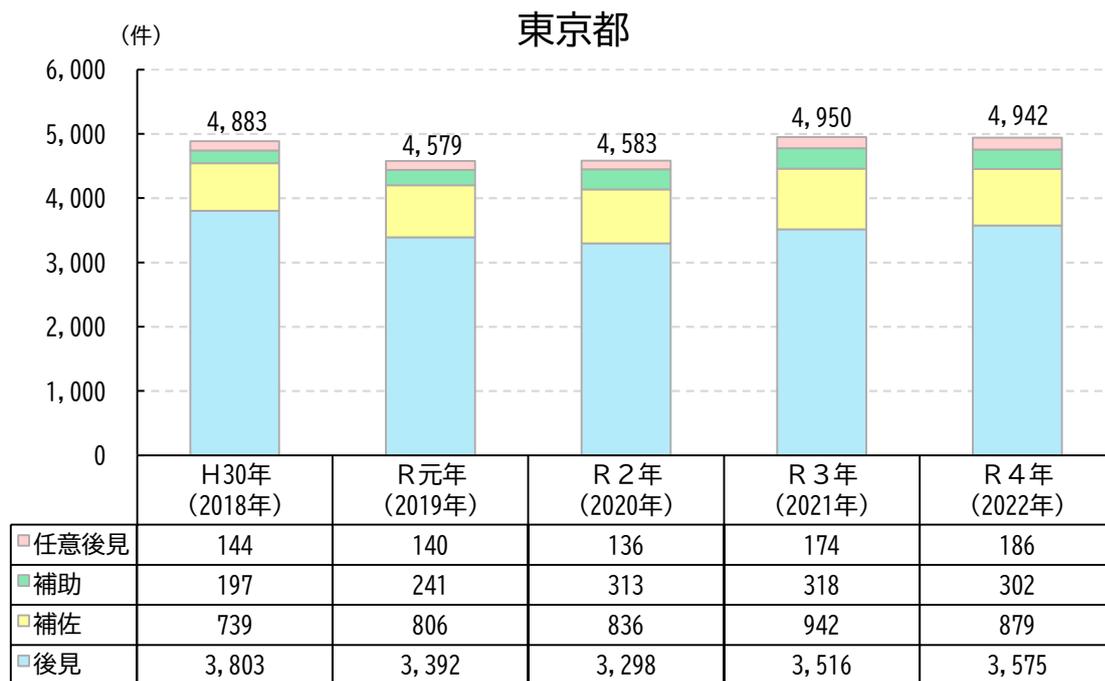
(19) 定期的に収入がある障害のある人の就労形態



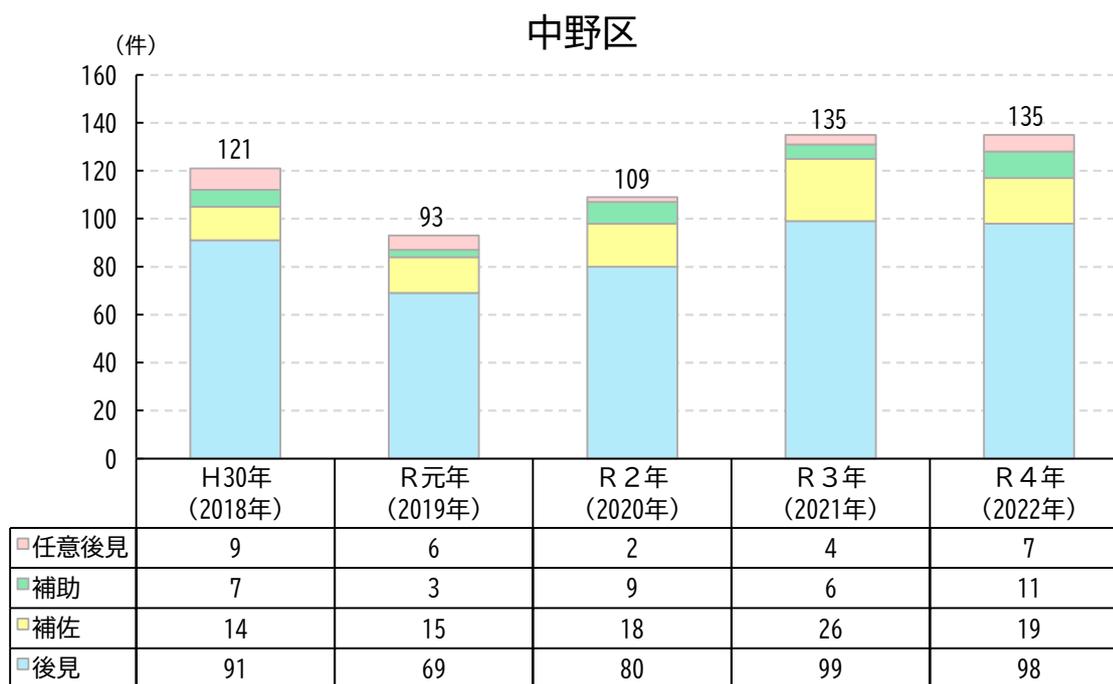
出典：令和4年度（2022年度）障害福祉サービス意向調査

定期的に収入がある人の就労形態をみると、身体障害、精神障害のある人では、「常勤の会社員、公務員、団体職員」の割合が最も多くなっており、知的障害のある人では「作業所に通所」の割合が最も多くなっています。

(20) 成年後見申立件数（都、区）の推移



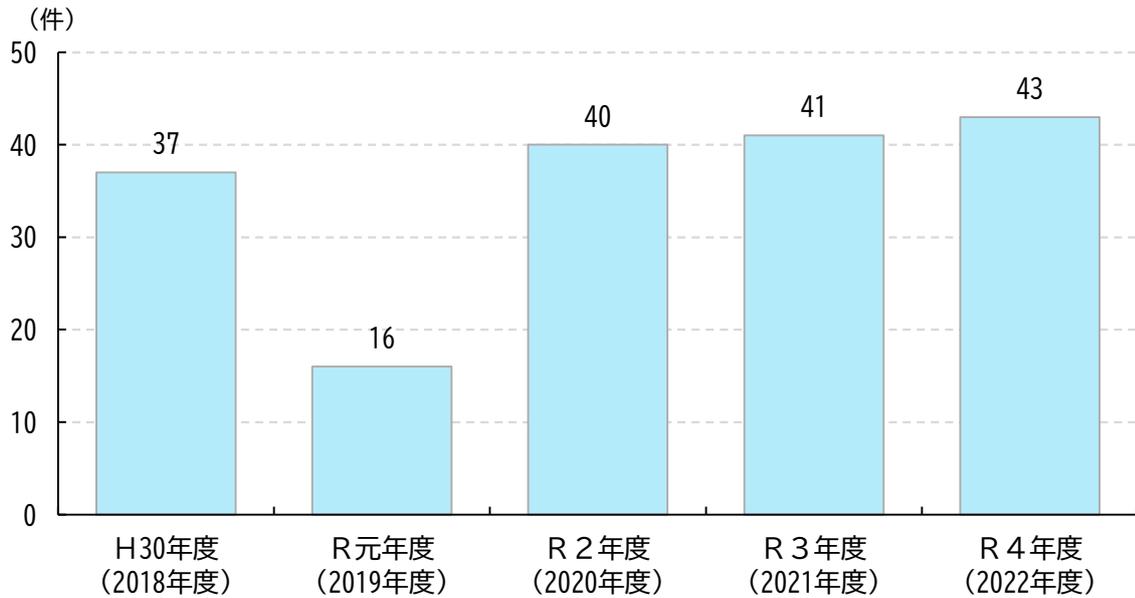
出典:中野区資料



出典:中野区資料

成年後見の新たな申立件数は、都・区ともに令和元年から増加傾向にあり、類型別では後見が最も多くなっています。

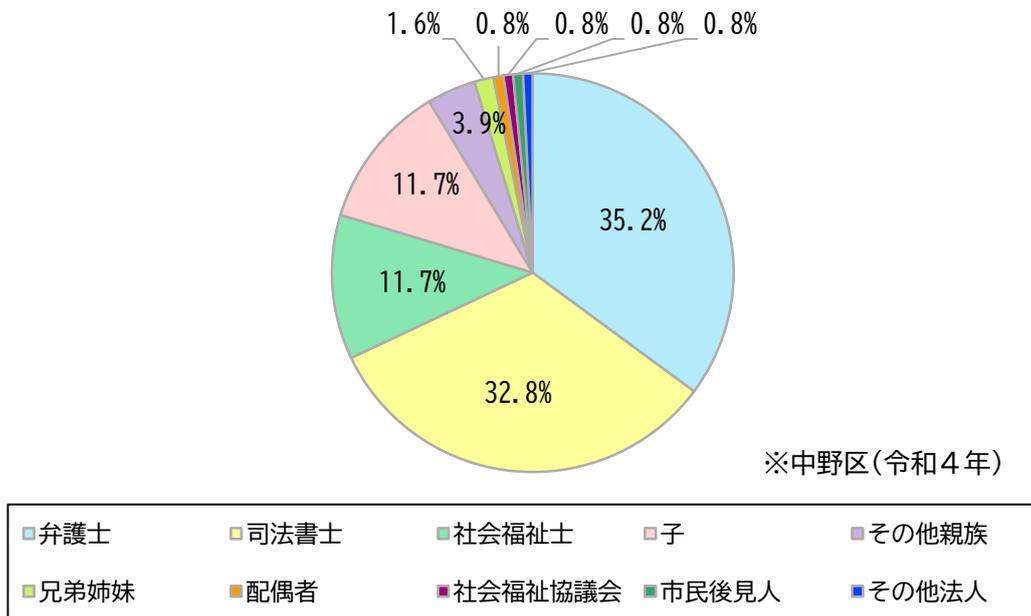
(21) 区長申立件数の推移



出典：中野区資料

中野区における区長申立件数は、令和元年度は減少しましたが、概ね 40 件程度で推移しています。

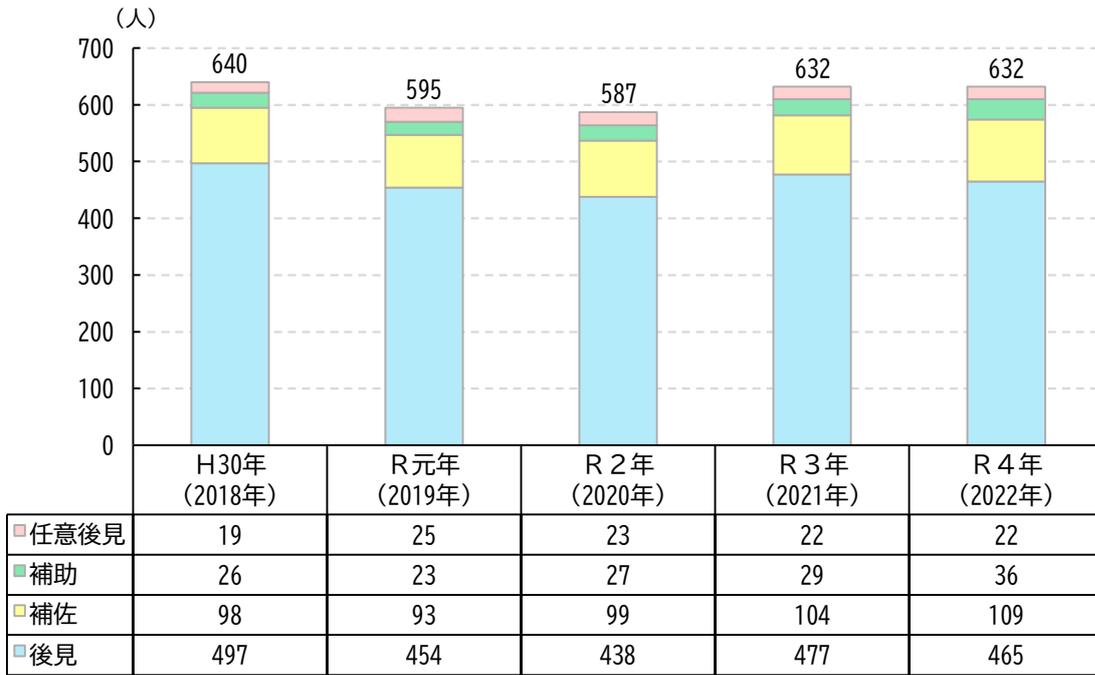
(22) 成年後見人等と本人との関係



出典：中野区資料

成年後見人等は、弁護士が 35.2%と最も多く、次いで司法書士 (32.8%)、社会福祉士 (11.7%) となっています。親族では、子が 11.7%と最も多くなっています。

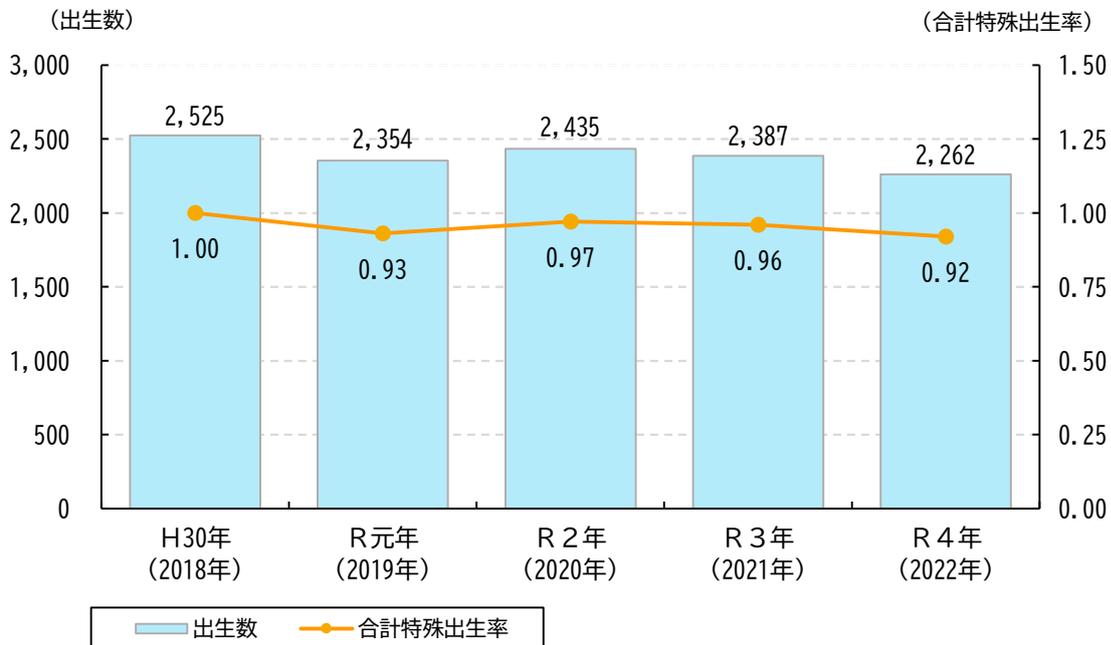
(23) 成年後見制度の利用者数



出典：中野区資料

成年後見制度の利用者のうち、「補助人」「補佐人」は令和元年から増加傾向にあります。

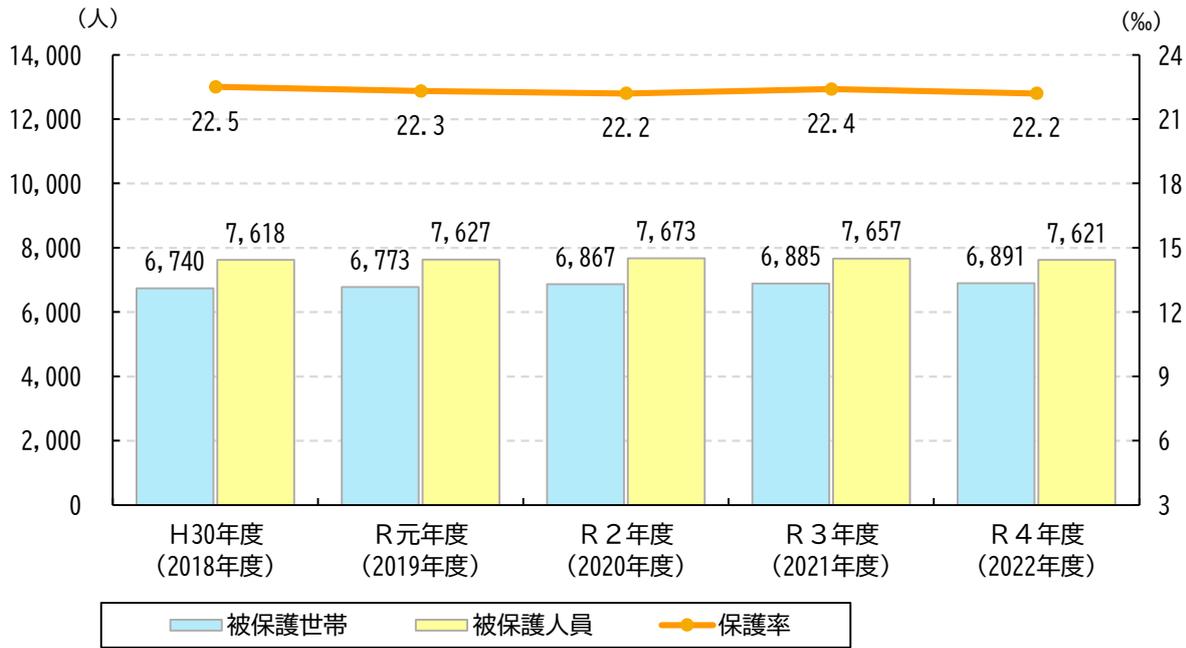
(24) 出生数と合計特殊出生率の推移



資料：中野区健康福祉部事業概要より作成

出生数は平成 30 年から減少傾向にあり、合計特殊出生率は令和元年以降 1 を下回っています。

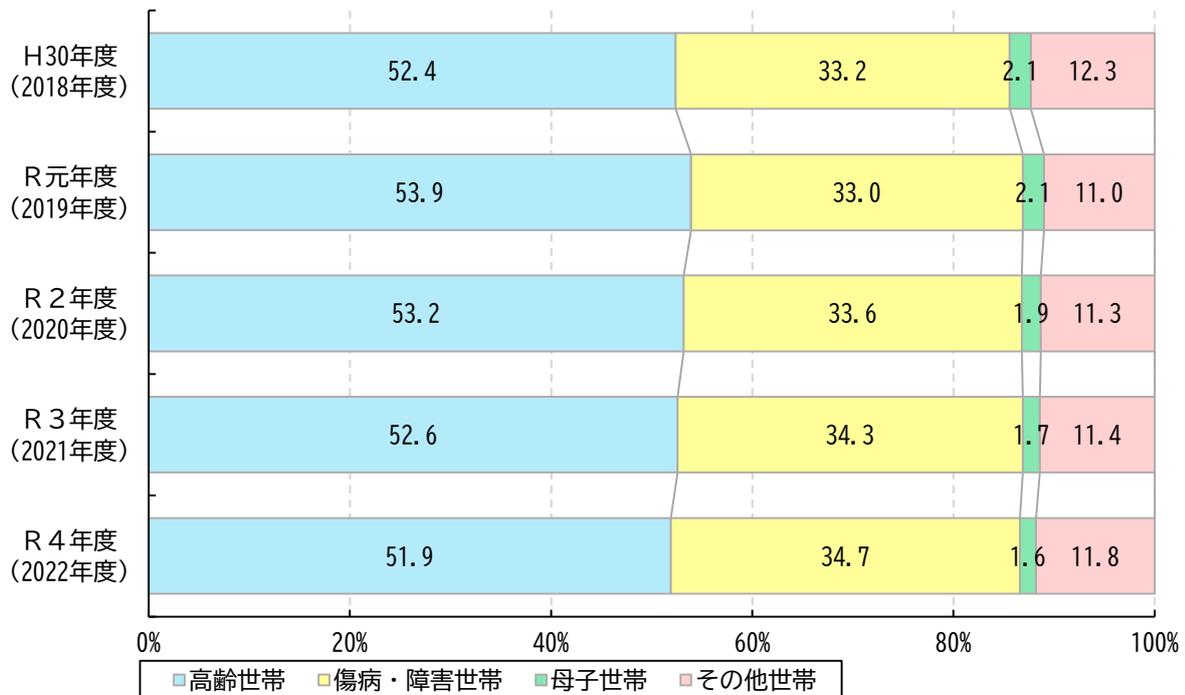
(25) 被保護世帯、被保護人員及び保護率の推移



出典：中野区健康福祉部事業概要

令和元年度以降、被保護世帯数、被保護人員及び保護率はほぼ横ばいとなっており、令和4年度の保護率は23区平均の20.9%を上回っています。

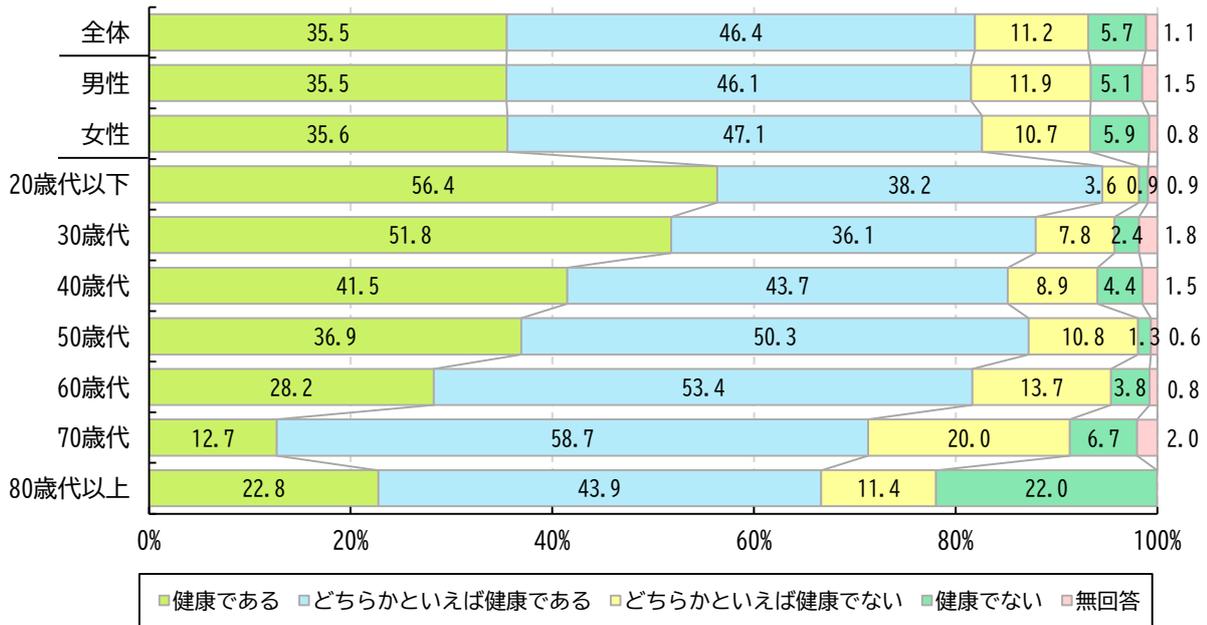
(26) 世帯類型別にみた生活保護の被保護世帯



資料：中野区健康福祉部事業概要より作成

世帯類型別にみると、「高齢世帯」の割合が減少傾向にある一方で、「傷病・障害世帯」の割合がやや増加傾向にあります。

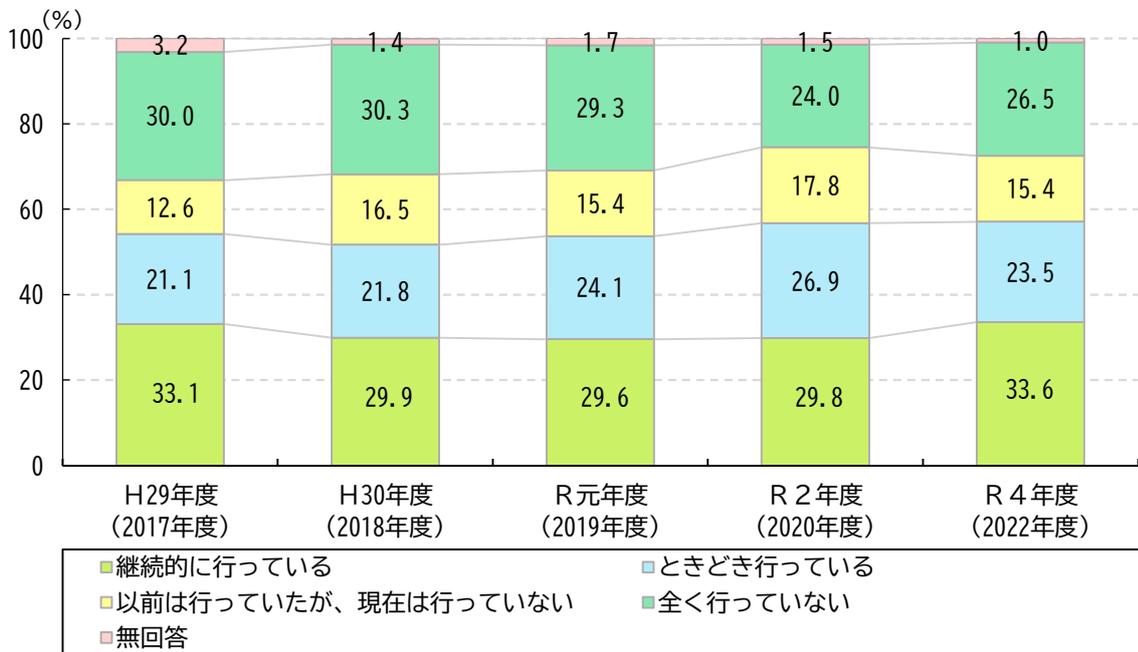
(27) 自身の健康状態



出典：令和4年度(2022年度)健康福祉に関する意識調査

全体では、「健康である」「どちらかといえば健康である」を合わせた割合は、8割を超えています。年代別にみると、50歳代を除き、年代が上がるほど減少しています。

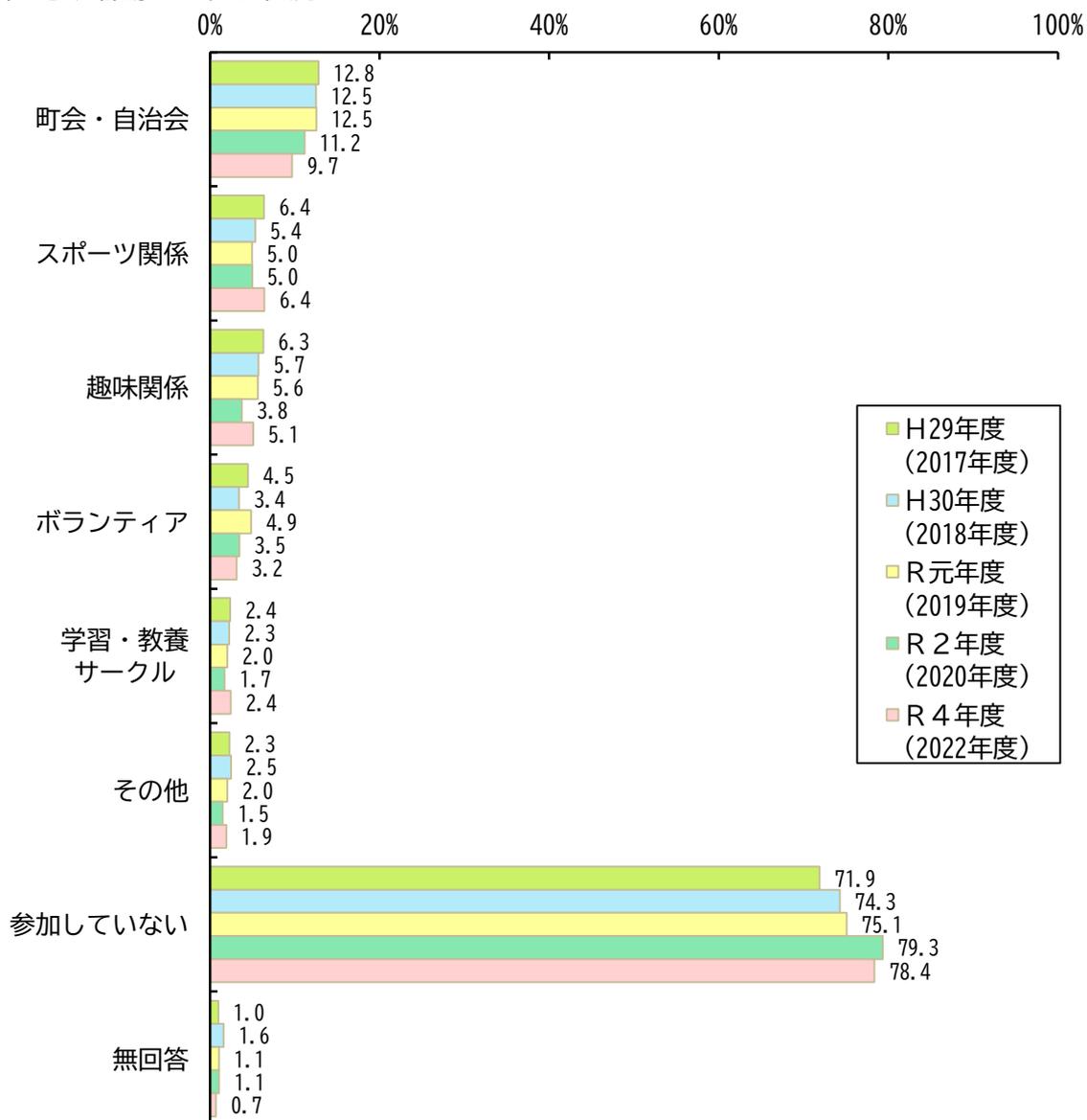
(28) 運動習慣（1回30分以上の連続した運動を週に1～2回以上行っている割合）



出典：令和4年度(2022年度)健康福祉に関する意識調査

運動を継続的に行っている人の割合は、令和元年度以降増加傾向にあります。

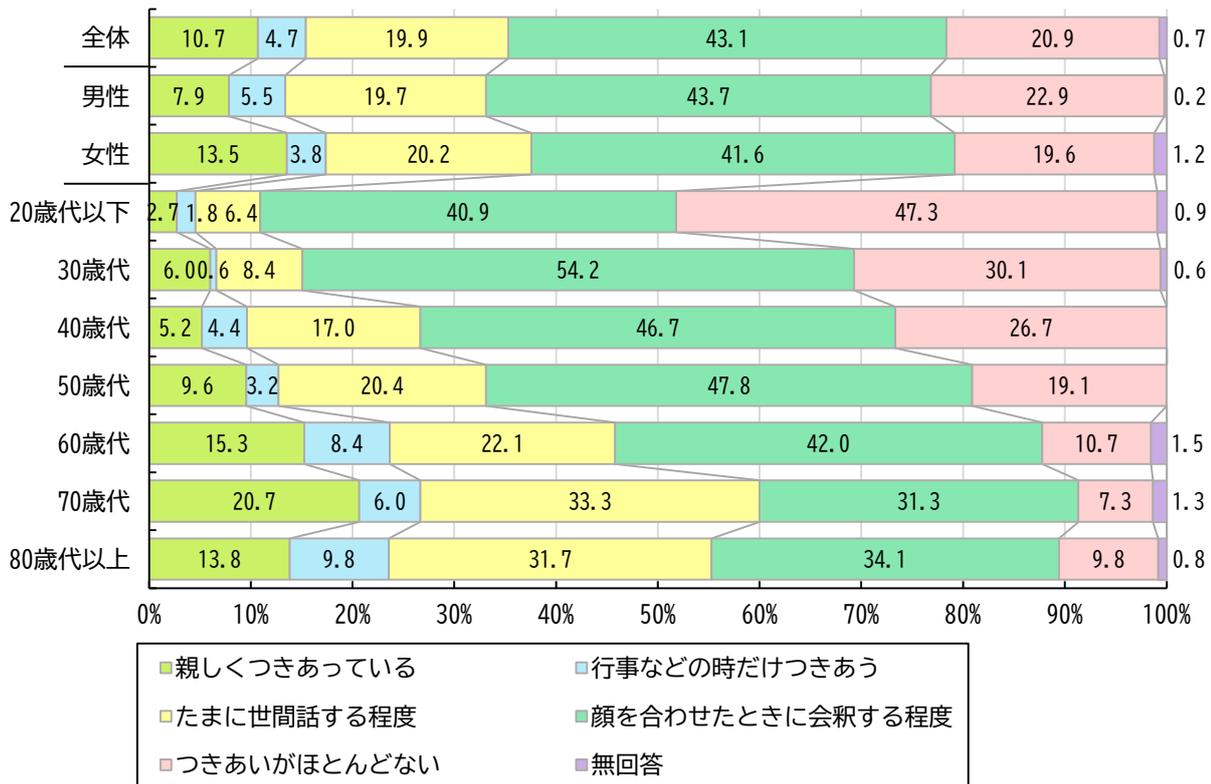
(29) 地域活動への参加状況



出典：令和4年度(2022年度)健康福祉に関する意識調査報告書

地域活動への参加状況は、「参加していない」が各年度で7割超と最も多くなっています。
 参加している地域の活動としては、「町会・自治会」が最も多くなっていますが、経年で比較すると減少傾向にあります。

(30) 近所とのつきあい



出典：令和4年度健康福祉に関する意識調査報告書

近所とのつきあいの程度は、全体では「顔を合わせたときに会釈する程度」の割合が最も多くなっています。また、20歳代以下では、「つきあいがほとんどない」の割合が最も高くなっています。

02 地域共生社会の実現のための地域包括ケアシステムについて

(1) 地域共生社会を目指すための地域包括ケア体制（システム）の必要性

今後、少子高齢化の一層の進展に伴い、生産年齢人口が減少していく中で、高齢者、子ども、障害のある人、その家族等、課題を抱える区民を支援していく必要性はますます高まっています。また、単身世帯の増加やライフスタイルの多様化は、地域における人間関係の希薄化につながっており、このような傾向は中野区のような都市部において、より顕著となっています。こうした中で、個人や世帯の抱える生きづらさやリスクも多様かつ複雑になっていることから、既存の制度やサービスだけでは解決が難しくなっています。中野区が、すべての人にとって安心して住み続けることができるまちであるためには、包括的な支援を質・量ともに確保していくことが求められています。

これまでの取組の中で、社会的に孤立している人や自らSOSを発信できない人に対する支援のあり方が重要な課題として浮かび上がってきました。

今後の社会においては、人と人とが無理なくつながることができる仕組みや「支える側、支えられる側」という垣根を超えてすべての人に居場所ができるよう、新たな発想で支援やサービスを開発、コーディネートしていくことができるような環境整備や仕組みづくりが必要です。

(2) これまでの区取組

区は、平成29年(2017年)に区内関係団体とともに「中野区地域包括ケアシステム推進プラン」を策定し、区と区内関係団体が一体となって、住まい、健康づくり、見守り・支えあい、生活支援、医療等の支援が包括的に提供され、支援が必要な区民が安心して生活し続けられる体制として、地域包括ケアシステム（体制）の推進に重点的に取り組んできました。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域包括ケアの多くの取組も中止・縮小・延期などを余儀なくされ、地域活動の再開と継続が大きな課題となりました。また、雇用情勢は大きく変化し、社会的孤立や孤独に苦しむ人が増えるなど、以前には顕在化していなかった課題や新たな課題を抱える人に対する支援が求められています。

これらの状況を踏まえ、区では誰一人取り残されることなく、支援が必要なすべての人を対象とした「地域包括ケア体制」の実現を目指して、令和4年(2022年)、「中野区地域包括ケアシステム推進プラン」を改定し、「中野区地域包括ケア総合アクションプラン」を策定しました。行政及び関係団体等が一体となって地域包括ケアに資する取組を着実に実行することにより、区における「地域包括ケア体制の実現」を推進してきました。

(3) 区の推進体制

区は、保健福祉の総合的なワンストップ窓口としてすこやか福祉センターを整備するなど、対象者や分野を問わない包括的な相談体制や、多職種連携による支援体制、地域のネットワークづくりに取り組んでいます。

区の目指す地域包括ケア体制（システム）は、区の機関だけでなく、区内の関係団体等も含めた中野区全体で実現していくものですが、区の推進体制の中核となる要素は次のとおりです。

①すこやか福祉センター（日常生活圏域）

高齢者や子ども、障害のある人やその家族などに対するワンストップの総合相談、支えあいのネットワークづくり、健康づくりと子育て支援、地域課題の把握と共有等、中野区の地域包括ケアの拠点として、区内4か所（中部、北部、南部、鷺宮）にすこやか福祉センターを設置しています。

②区民活動センター（日常区民活動圏域）

すこやか福祉センターの下に、住民主体の活動を推進する単位としての圏域（日常区民活動圏域・区内15か所）ごとに、区民活動センターを設置しています。

多職種の職員によるアウトリーチチーム（地区担当）を設置し、日常的な区民からの相談に対し、医療・福祉の観点からも、適切な支援につながるよう取り組んでいます。

★アウトリーチチーム（地区担当）

日常区民活動圏域（15の区民活動センター圏域）ごとに設置され、原則として、1圏域につき、区民活動センターに常駐している事務職、福祉職と、すこやか福祉センターに常駐している医療・福祉職で構成し、生活支援コーディネーターの役割を兼ねています。

アウトリーチチームは、地域団体の活動に参加し、相談しやすい関係性を構築する中で得た「気になる情報」から要支援者を発見し、伴走しながら、地域包括支援センター等の相談支援機関につないでいます。また、地域団体等と連携しながら、地域資源の発見、住民主体団体の活性化支援や立ち上げ支援、ネットワークづくりなどに取り組んでいます。

また、令和5年4月からすこやか福祉センターにアウトリーチ推進係を新設し、アウトリーチ型支援の体制強化を図っています。

③地域ケア会議（地域包括ケア推進会議、すこやか地域ケア会議、地域ケア個別会議）

15の日常区民活動圏域を対象とした「地域ケア個別会議」、4つの日常生活圏域を対象とした「すこやか地域ケア会議」、中野区全域を対象とした「地域包括ケア推進会議」の3種類の会議体を設置しています。

地域ケア個別会議では、支援に関わる関係者が参加し、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した個別事例の解決策について検討しています。

すこやか地域ケア会議では、地域ケア個別会議で出された課題を集約し、地域課題を明らかにします。日常生活圏域で解決できる地域課題や取組について検討し、地域づくりや地域資源の開発を行います。

地域包括ケア推進会議では、すこやか地域ケア会議で検討された課題に関する有効な支援方法を施策化し、全区的な課題の解決を図ります。